

## 令和8年度 第1回関市子ども・子育て会議 議事録

日 時：令和8年5月29日（金）15:00～17:30

場 所：関市役所6階・大会議室

出席者：（委員会委員）

杉山喜美恵、北瀬美幸、所誠一朗、今瀬一成、齋藤知佳、鈴木克彦、長尾芳弘、  
村井義史、宮本覚道、大岩寿喜子、鈴木専章、河合慶子、山田真樹、松波和子、  
西川正人、鈴木義成（代理横山良子）、加藤倫子

欠席者：大野英恵、佐伯義夫、橋本佳奈

### 1 開 会

（事務局）

皆さん、こんにちは。ご案内の時間となりましたので、これより「令和8年度第1回関市子ども・子育て会議」を開催します。委員の皆さまには、本日は大変ご多忙のところ、会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、当会議の事務局でもあります、子ども家庭課長の驚見でございます。当会議の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

### 2 委嘱状の交付

（事務局）

はじめに、関市子ども・子育て会議委員の委嘱状の交付でございます。委員の皆様のお名前は、配布資料の2枚目（次第の次）の委員名簿に記載のとおりでございます。本日は、令和8年4月に前任者様からの役職を交代された方5名に対しまして、山下市長から委嘱状を交付させていただきます。なお、委員の任期は委嘱の日から2年間となっておりますが、今回は残任期間となる令和9年10月23日までで皆様を任命させていただきます。山下市長が、皆様のお席に参りまして委嘱状をお渡しいたしますので、その場でご起立いただきますようお願いいたします。

なお、委嘱状につきましては、最初の方のみ全文を読み上げさせていただきますので、ご了承願います。

#### 【委嘱状交付5人】

以上で、委嘱状の交付を終わります。

続きまして、山下市長よりご挨拶を申し上げます。

### 3 市長あいさつ

（市長）

あいさつ

ここで、山下市長は、次の公務がございますので、ここで退席とさせていただきます。

**【市長退席】**

関市子ども・子育て会議条例を配布資料の3枚目にご用意しております。あらためまして関市では、関市子ども・子育て会議条例第3条の規定に基づき、同会議委員を委嘱しております。

当会議委員は20名の方に委嘱をさせていただいております。本日も欠席の方は、関商工会議所女性会副会長 大野様、連合岐阜中濃地域協議会事務局長 佐伯様、市民公募委員 橋本様の3名でございます。なお、関市健康福祉部市民健康課鈴木は、本日は都合により、市民健康課横山に代理出席をいただいております。委員20名のうち会議出席者17名であります。本日の会議は委員の過半数が出席しておりますので、関市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により、会議を開く要件を満たしていることを報告します。

なお、子ども・子育て会議は、会議条例第2条の規定に基づき、市のこども施策に関する事務の実施について、必要な協議を行う市の諮問機関でございます。市の方針や考え方について委員の皆様からご意見をいただき、さまざまな立場からご助言をいただく場であります。

ここで資料の確認をさせていただきます。

**【資料確認】**

本日の会議の終了時刻は午後5時00分を予定しておりますので、ご協力をお願いいたします。

本会議は公開となっておりますので、本日、傍聴の方がいらっしゃることをご報告させていただきます。なお、本会議中、協議事項部分について一部、非公開部分がございます。傍聴者の皆さまにおかれましては、職員の誘導に従い一度退出いただき、非公開部分終了後、再度お入りいただくようご案内しますので、ご理解ご協力をお願いします。

それでは、これからの議事の進行につきましては、関市子ども・子育て会議条例第6条により、会長が会議の議長となりますので、杉山会長をお願いいたします。

#### 4 報告事項

(会長)

(1) こどもまんなか計画進捗状況報告について

**【資料1に基づき事務局より説明】**

(2) 児童館等子育て支援施設R7状況報告について

**【資料2に基づき事務局より説明】**

(杉山会長)

それではですね、これからご意見ご質問を賜りたいと思いますけれども、一緒になってしまうとちょっとわかりにくいので、まず1番のこどもまんなか計画進捗状況報告についてというところから、ご質問ご意見を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。

非常にたくさんの方のことを、条例制定前から取り組んでおられますので、成果が出てきたなどということ、拝見させていただいたんですけれども。

(委員)

1 つご質問があります。今この数値目標、いじめや不登校に対する取り組みの推進、不登校の児童生徒の居場所づくりということで、田原と西部の2か所のふれあいセンターで、延べ11回開催して、8人の児童生徒が参加ということで報告を受けましたが、今後このふれあいセンターを他の地域の方へも広げていくというような考えがあるのか、或いは8年度にもうすでにそういった形でやっておられることがあればお尋ねしたいです。

(事務局)

学校教育課の取り組みとして7年度についてはこの取り組みがあったということでございまして今後も拡大をしていきたいというふうに考えておりますし、子ども家庭課におきましても、子ども家庭センターの事業といたしまして、アクティブチャイルドプログラムといったような、不登校児童生徒さんが集まっていたいて、体を動かしたりするような取組も行っているところでございます。不登校児童生徒の居場所につきましては、令和8年度は児童生徒の出席状況とか、学校からの要望ごとに開催地を決定しまして、保護者の方にはすぐ一で周知をするというようなことも計画をしております。

(委員)

ありがとうございます。

8年度も場所を変えながら、たくさんの方にお知らせしていただいて、悩んでおられる方のご意見、相談など受けていただきたいと思うんですけれども、包括支援センターの報告が次のページにもございましたように、地域にある包括支援センターでは、総合的に子どもさんのご相談を受けておりますので、そうしたところも十分活用していただくようなお話もその場でしていただけるような機会があったらありがたいなと思っております。

(委員)

基本目標3番のこども若者の将来を育む環境の整備の3なんですけれども、いじめ不登校に対する取り組みの推進ということで、実際に田原、西部2か所のセンターで開催されたそうですが、利用されている生徒様お子様たちの利用時間帯が何時から何時までなのか。もう1つは何をして過ごしているのかをお聞きしたいです。

(事務局)

活動自体の内容についてはデータとして持ち合わせておらず、担当に確認して次回回答します。

(委員)

その時にカウンセラーの先生は、常駐をされているのでしょうか。それとも、ただスペースと

いうものを提供するという形で行われているのかの確認もよろしくお願いいたします。

(会長)

他にいかがでしょうか。

もし進捗状況ご報告いただきましたけれども、それを受けて、今年度こんなことが課題ということがもしおありになられましたら、教えていただけるとありがたいんですが。

(事務局)

先ほどの数値目標を今後も上げていくために、それぞれの施策がございます。特に、こどもみんな社会の実現に向かっていているというような部分について、まだ周知ができていないと思っています。条例制定も進めていくわけですけれども、周知を強化していきたいと思っております。

(会長)

せっかくいろいろな取り組みをなされているので、その啓発と周知につとめていただければと思います。

では2番についてご質問ご意見等がございましたらよろしくお願いいたします。

また新しいすてきな施設ができますから、非常に期待しているところだと思います。物価高騰しておりますのでなかなか予算的に厳しいかと思っておりますけれども、進めていただければと思います。

## 5 協議事項

(会長)

協議事項の1番公立保育所適正化計画案、パブコメ住民説明会結果などについて、事務局のご説明をお願いいたします。

### (1) 公立保育所適正化計画案（パブコメ・住民説明会結果など）について

【資料5、資料5-1に基づき事務局より説明】

(会長)

ただいまの説明について、委員よりご意見をいただき、協議したいと思いますが、この協議部分につきましては非公開とさせていただきますので、傍聴者の方におかれましては、いったん退席をお願いいたします。同じフロアにあります6-1会議室が控室となっております。協議終了後に、その内容をご説明いたします。事務局が誘導しますので、よろしくお願いいたします。

※傍聴者退室

(会長)

それでは、今の事務局のご説明につきまして、そして資料ですね、皆様からいただきましたご

意見等に関しまして、協議を進めていきたいと思ひます。

どうぞ、ご意見ご質問等よろしくお願ひいたします。

(委員)

保育園の縮小や閉園に向けて、関市の担当課が本当に苦勞されていることは伝わりました。ただ、それでもやっぱり一番大事にしてほしいのは、子どもたちが集団の中で育ってける環境を守ることだと思ひます。子どもは、ある程度の集団の中で、学んだり刺激を受け合ったりしながら育っていくものなので、そういう場が確保されていない保育園というのは、やはり考えられないと思ひます。

それから、民間園で入園を断られたという話もありましたが、実際には園長会でもそういう報告は受けていません。ただ、支援が必要なお子さんに対して、1人に1人をつけてほしいというようない対応が難しいことはあります。ですので、公立の手厚い保育というのを、単純にマンツーマンで対応することだと考えるのは少し違ひのかなと思ひます。

保護者の声を聞いて寄り添うことはとても大切ですし、そこは本当に大事にしてほしいです。ただ、1年延ばせば解決するのかなという点は、やっぱり考えなければいけないと思ひます。保護者の思ひを軽く見ているわけでは決してなくて、むしろ大切にしたいし、南ヶ丘や富野の保育園をこれだけ応援している人がいるということは、関市としても誇っていいことだと思ひます。

(委員)

小規模園の魅力はありつつも、存続の経営をしないということですが、あえて南ヶ丘保育園、あえて富野保育園に違ひ地域から行かされている保護者の方もいらっしゃるんですか。そういった保護者がもしいるのであれば本当に丁寧に対応するべきだと思ひます。

(事務局)

経緯は様々で、他の園に入ることができなかつた方や、上の子のときによかつたのでファンになつたという方も一定数はいらっしゃると思ひております。

(委員)

市の施策として、関わりのある保育士を関わるようにね、そういった配慮があるっていうのはあるのですが、子どもたちの姿を見ていると、あの先生に会いに行くから行きたいっていう子の方が多いような気があります。行政として、関わる先生がそのまま見られるよう努力するっていうのは大きな後押しになるのではないかなと思ひます。

また、意見に対する検討事項の中で、公立保育園の特色の継続とあります。住民説明会で出た意見には、公立保育園の持つ多様性を学ぶ機会には民間保育施設にはないと言われます。多様性を学ぶ機会を民間でもということですが、この多様性を学ぶ機会とは具体的に何をされてるんですか。

(委員)

幼稚園も民間の保育園も、発達に特性を持ったお子さんとの関わりや、地域のおじいちゃんおばあちゃん、地域の小学生との関わりとか、どこでもやってみえることだと思います。公立保育園も自然体験活動の中では、散歩先の山を管理してくださる地域の方との交流もあるし、民間でやっていることと一緒にすることだと思います。

(委員)

先ほど映像にありました、公立保育園の山での保育です。あれは公立保育園が管理されているんですか。联合会ですか。関市ですか。

(事務局)

一般市民の方の土地をお借りして、利用させていただいているという状況です。

(委員)

私立のどの園もこれはやっているように思います。その点も住民説明会でご説明いただければ対応できるのではないかなと思っております。

(委員)

公立の園の先生が民間の園に移る話もありましたけれども、そこは働き方も変わりますし、本人にそういう気持ちがあるのかも含めて、確認が必要だと思いました。

それから、資料5の表現が前回と今回で変わっていて、旗艦施設から拠点施設に変わった理由、そして富野保育園が旗艦保育園としてどう位置づいているのかも気になりました。第2回、第3回、第4回の資料では、富岡保育園を旗艦保育園として専門支援を強化するような内容が出ていたので、その点との関係も確認したかったです。

また、私立の園でも公立の先生の経験を生かしながら、年長児の活動などいろいろ工夫して取り組んでいますし、アレルギー対応でも公立・私立の看護師同士で勉強会をするなど、連携して進めている実例があります。民間だけでやっているのではなく、公立とも一緒に取り組んでいるということも伝えたいです。

(事務局)

まず1点目の関わりの保育士を転園する園にという表現につきましては、今のところは公立同士というのが念頭にあります。

もう1点、資料の旗艦施設を拠点施設に変えたのは、これは富岡保育園のご説明で、委員の皆様にも説明していなかったのですが、旗艦という言葉についていかがなものかというご意見もうかがっていましたが、市としてはフラッグシップという意味での旗艦という文字を使っていますが、住民説明会においても、行政がこの言葉を使うのは適切ではないというようなご意見を多数いただきました。適切でない表現であれば直したいと思い、フラッグシップという意味は同じで拠点という表現に変えました。引き続き意図としては牽引をするような存在と思っています。これは富野ではなく富岡保育園ということです。

公立保育園の保護者の方は、在園のところしか知らないので、民間の園のいろんな取り組みをご存じないですし、逆もしかりかと思えます。今後市としては、どの園にいらっしゃっても、関市の保育はこうであるということを、公立、私立問わず関市の保育という周知をしていく必要があると改めて感じました。

(委員)

先日総会を開いて、幼児期は子どもの生涯のウェルビーイング、つまり幸せを育てる一番大事な時期だということを会員で確認しました。せき市保育会としても、研修を第一に、関市の子どもたちのために保育士研修を重ねながら活動しています。

また、各園がそれぞれ特色ある保育をしている中で、「民間保育園では公立保育園と同じような保育の質の向上が見込めない」という意見は、大変残念な見方だと思っています。それぞれに一長一短はあっても、どの園も全力で取り組んでいます。保護者の感じ方にどうこう言うつもりはありませんが、関市保育会 18 園が関市の子どもたちのために頑張っていることは、ぜひ保護者にも伝えていただきたいです。

もう 1 点、会長名で答申を出しましたが、5 回の審議回数が適当だったか、あるいは 2 年後の閉園という結論が本当に良かったのかについては、反省すべき点もあると思っています。ただ、私たちは子どもたちのことを真剣に考えて結論を出したのであって、安易に決めたわけではありません。ですので、これが 1 年延びるという結果になったことには、少し残念な思いもあります。

(事務局)

1 年延ばしたことにつきましては、子ども・子育て会議の皆様は 1 年間にかけてご検討いただいたご意見を変更するということですので本当に大変心苦しく思っております。

しかし閉園時期を 1 年延ばすものの、集団による保育は遅らせてはいけないと思っております。

個別の面談を通しまして、例えば来年度から転園をすることで、より集団の保育を希望する保護者がいらっしゃれば、来年度からの転園も最優先で進めていこうと考えております。

集団の保育の必要性という、皆様がお出しいただいた趣旨は反しないように進めていきたいと思ひますし、保護者の皆様のご意見もありますので、私どもはいろんな選択肢を用意することで、その保護者のお子様に向けた対応を丁寧にしていこうと思ひております。1 年延ばしますが、集団の保育につきましては、スピード感をゆるめずに進めて参りたいというふうに考えております。

(委員)

先般の会議で「多様性」という言葉を使ったときには、南ヶ丘保育園を想定していました。ひまわり学園や関特別支援学校、中濃特別支援学校が近くにあり、日常的にハンディのある人たちに触れる機会が多いので、特別なイベントをしなくても、違いを自然に受けとめながら生活できる、とても大事な地域だと思ひています。近くに大学や高校もあるので、学生がボランティアとして保育に関わりやすく、保育の面白さや大切さを体験しやすい点も南ヶ丘の良さだと思ひます。

また、南ヶ丘には療育や親子教室の経験がある先生もいて、保育と療育をよく理解した上で、一人一人を大事にする保育ができています。保護者の方が強く信頼されているのも、その積み重

ねがあるからだと思います。民間園でも個別支援は熱心に行われていますし、今の国の流れはノーマライゼーションを超えてインクルージョンを進める方向です。そう考えると、南ヶ丘をインクルーシブ保育の実践の場として位置づけ、その取り組みを市内全体に広げていくことは、関市の保育の質を上げるうえでも大事だと思っています。

さらに、5歳児健診のフォローアップの場としても南ヶ丘には大きな価値があると考えています。集団が苦手なお子さんに対して、小集団での支援から始めて、少しずつ大きな集団に慣れていけるような、きめ細かいステップが必要です。国も保育園と児童発達支援の併設を進めていますので、南ヶ丘をその試みの場として活かし、閉園ではなく、新しい価値を持つ園として存続させていくことが大切だと思います。

(委員)

公立保育園の良さも、私立保育園の良さも両方わかります。今回のパブリックコメントは閉園対象の園の意見が中心なので、公立を残したい思いから公立の良さが強く出ているのは理解できますが、私立がよくないということではなく、それぞれの良さをきちんと説明していく必要があると思います。そのうえで、保護者としては、今回1年延長の判断がされたのは良かったと感じています。

また、最初から閉園の可能性もあることを説明したうえで入園していれば、保護者も納得しやすかったと思いますし、年度途中や年長での転園には園服や費用の問題もあるので、1年延ばしたのは最低限よかったと思います。早めに転園したい家庭があれば、それも選べるようにしておくのはいいと思います。

南ヶ丘保育園については、発達に特性のある子どもが多く、小規模で先生が目が行き届きやすい良さがあります。もし閉園するなら、先生方が他園で加配などに力を発揮して、より手厚い支援につなげられるという説明があると、保護者も納得しやすいと思います。民間園でも加配などで支援している園はあるので、そうした取り組みも市から発信してもらえるとよいと思います。

(委員)

園の保護者として、4歳の子を通わせていますが、子どもは先生も場所も友達も大好きです。だからこそ、南ヶ丘の保護者の方も、土地や人に強い思いがあるのだろうと感じました。自分の園が閉園になるとなれば、同じように意見を伝えると思うので、その気持ちはよくわかります。

そのうえで、市が今後も個別に関わって面談を重ねたり、こうした説明の機会を持ったりすることは、とても大事だと思います。他の園のことを知る機会にもなりますし、保護者にとっても前向きに受けとめやすくなると思います。

私自身も南ヶ丘に施設がなくなってそのまま終わるのは寂しいですし、その後どう活用されるのかも気になります。

(委員)

まず大前提として、南ヶ丘保育園と富野保育園の閉園がもう確定しているのか、そこを伺いたいです。自分の住む地域の保育園が閉園になった場合、他の地域の園まで送ることになると保護

者の負担はかなり大きくなります。今は仕事も忙しく、物価も上がっていて、10分送迎距離が延びるだけでも負担は変わってきます。本当に閉園が正しいのか、正直まだよくわかりません。

それから、集団生活の大切さについても、もちろん学びはあると思いますが、それが将来ずっと生きるのかというと、必ずしもそうではないとも感じます。自分自身の経験からも、子どものころ一緒だった友達が今もずっと仲良しとは限りませんし、いろいろな場面で考える必要があると思います。もし閉園が確定なら従うしかないのかもしれませんが、子どもにとって別の生かし方があるなら変えられないのか、そこは強く思いました。

あと、2時間という限られた時間では、参加者全員が意見を言うのは難しいです。グループで話して意見をまとめて発表するなど、もう少し整理した形で進めないと、せっかく来ても十分に意見が伝えられず、何のための会議かわからなくなると感じます。

(委員)

まずちょっと1つお聞きしたいのが、1年延ばして2園でどれぐらいの園児が残ると想定されているのか、例えば10人未満とか5人しか残らないとか。

(事務局)

令和10年まで延ばしますと、南ヶ丘保育園は9人、富野保育園は11人になります。

(委員)

市がいろいろ考えて、意見を受けて閉園時期を延ばしたことについては、個人的には、一度決めたことを変えると、今後も「意見を言えば変わる」と受け止められかねないので、方針を見直すという判断は誤ったのではないかと感じています。

また、私立の保育園や幼稚園にも良いところはたくさんあり、今通っている園が一番だと感じる保護者や園児がいるのは当然だと思います。ただ、その意見を細かく聞きすぎると、全体としての進め方に影響が出るのではないかと感じます。閉園が決まれば新しく入る子はなくなり、園児数は自然に減っていくので、ある程度の反対意見は最初から想定して進めるべきだったと思います。

子どもは自分で園を選べないので、大人がどう選ぶかが大事です。私自身の子どもの経験からも、いろいろな人と関わる機会が多いほうが成長につながると感じています。だから、保護者の意見を過剰に重く受け止める必要はなく、子どものためを考えるなら、一定の方向で進めることも必要ではないかと思っています。

(委員)

一連の流れについては、これまで市が全体の動向を丁寧に説明し、保護者のニーズも聞きながら、計画的に進めてきたと思っています。保育園ごとのブランドや特色を大切に作る姿勢も含めて、全体としては丁寧に進んでいると感じます。

ただ、結果が出た段階で保護者には十分情報が届いておらず、そのために「拙速だ」という声が出たのだと思います。市の進め方自体を否定するものではなく、過程としてそうなった面もあ

と思いますが、今後は時間を確保しながら進める必要があると感じました。

また、保護者はどうしても自分の子どもや地域のことしか見えにくいので、見学ツアーのように他の園や私立園の良さも知る機会をつくり、データも示しながら説明することが大切だと思います。そのうえで、今までの方向で進めていけばよいのではないかと、というのが今の考えです。

(委員)

公立保育園の適正化について、保護者や市民の皆さんがパブリックコメントでいろいろ意見を出してくださったことは、本当にありがたいことだと思っています。これまでやってきたことをお母さんたちや市民の方に理解していただけたことをありがたく感じています。

公立も民間も、子どもを大切にするという思いは同じです。集団の育ちというのがありますが、集団のために保育するのではなく、一人一人の子どもを大切にすることで集団が育っていくものだと思います。その考え方は、園の規模に関係なく共通しているはずだと思います。

これから関市でもこどもの権利条例ができていく中で、私たちも原点に立ち返り、関市の子どもたちをみんなで尊重して育てていくという思いを、公立保育園も民間園も幼稚園も同じように持って取り組んでいきたいと思っています。

(委員)

子どもの数が確実に減っていく時期だからこそ、これまで時間をかけて話し合ってきたこの機会を、関市全体の保育の質を高めるきっかけにしていく必要があると思います。地域の保育園がなくなることへの愛着や寂しさには共感できますし、たくさんのパブリックコメントが寄せられたことも、皆さんが真剣に考えている証拠だと思います。

一方で、今は将来を見据えて、岐路に立っている時期でもあると思います。県の保育研究協議会で、過疎地域の保育園のあり方や医療的ケア児の保育について助言する中でも、行政や発達支援センター、特別支援学校、保育園などの連携がとても大事だという話が出ています。関市もこれからそうした課題に取り組んでいく必要があると思います。

だからこそ、1年の猶予ができた今、その間に何をするのが大事です。南ヶ丘をどう残していくのか、公立が担うのか、民間と連携して発達支援の拠点のような形で残すのか、そこも含めて考える必要があります。閉鎖的に進めてしまうと、関市として質の高い保育を保てないと思います。切れ目のない支援や「こどもまんなか社会」「誰も取り残さない保育」を考えるうえでも、今のシステムを見直す時期に来ているのではないかと思います。

この時期を発展的にとらえて考えていかれるといいのではないかなっていうことをちょっと思いました。

※傍聴者入室

(会長)

再開いたします。本当に活発なご意見をたくさん委員の皆様からいただきましたので、それを事務局サイドでまとめていただき、ご報告をさせていただきたいと思っています。

(事務局)

それでは、委員の皆様から出た意見をまとめさせていただきます。

公立・民間のいずれの園においても、子どもたちの保育のために、それぞれ特色ある保育に取り組んでいます。しかし、他の園の取組を知る機会が少ないため、多くの市民の皆様に、公立・民間ともに実施している特色ある保育について知っていただくことが重要であるとのことをご意見をいただきました。

また、それぞれの園の特色を、どの園でも提供できるようにしていくことで、今後の関市の子どもたちにとって、よりよい保育環境の実現と保育の質の向上につながるのではないかとのご意見もありました。

保護者の皆様や住民の皆様への説明については、今後も丁寧に進めていただきたいとのことでした。

一方で、これまでの経過の中で、本年度に入園された年少児の保護者の皆様に閉園の方針をお伝えできていなかったことは、配慮が足りなかった面もあるため、閉園時期を1年延ばすことは良いのではないかとのご意見もいただきました。具体的には、閉園時期を令和9年度末から令和10年度末に延ばすことが適当ではないかとのご意見でした。

さらに、幼児期の育ちが生涯にわたるウェルビーイングの基礎となることを踏まえ、公立と民間の連携を一層進めながら、これからのすべての子どもたちのために、保育の質の向上に向けて取り組んでいくべきではないかとのご意見もありました。

閉園の方針自体は変わらないものの、閉園時期を1年延ばすことによって、保護者の皆様との対話をさらに進め、今後のあり方についてももう少し検討を深めるとともに、より魅力ある保育環境を整えるための時間にしてほしいとのことをございました。

関市としましては、子ども・子育て会議の委員の皆様のご意見を踏まえ、今後もこの適正化の方針について、保護者の皆様に丁寧に説明し、不安の解消に努めてまいります。

また、希望される方には令和9年度からの転園ができるよう、引き続き精一杯対応してまいります。そのうえで、保育園適正化につきましては、富野保育園及び南ヶ丘保育園の閉園時期を令和10年度末に延ばす形で、このまま示させていただくとのこと、ご意見を承りました。

以上です。

(会長)

ありがとうございました。

とても丁寧に、この会議の中でも、市の方々がご説明いただいているというのは、本当に感じますので、今後も市民の皆様に丁寧に寄り添って、非常に大切な問題でもありますので、進めていただければと思います。

## (2) 就学前教育・保育施設整備交付金整備計画について

【資料3に基づき事務局より説明】

### (3) こどもの権利条例案（パブコメ結果など）について

#### 【資料4に基づき事務局より説明】

(会長)

ただいまの説明について、ご意見やご質問をいただきたいと思います。

(委員)

こどもの権利擁護委員会は、こどもの関係部署から独立した機関とするということで承知をしたんですが、実際にそういう事案に対応する場合に、それぞれの資料ですとか事務に関わることは、委員さんが直接自分で文章を書いたりすることはなかなか難しいし、書類を作ったりすることも、イメージとして湧かないんで、そういったことへの配慮というか、それを担当されるところはどのようなふうな部署かってことはご検討されておられるのでしょうか。

(事務局)

事務等に関わる部分については、設置する形態、既存団体との整理などもあり、設置の仕方など今後検討していくことになります。

(委員)

仮にその部署が決まった場合は、この第24条の中に、その事務を取り扱う部署がどこだということを明示する必要性はあるのでしょうか。

(事務局)

条例につきましては、所掌事務の記載のみでございまして、運営に関して必要な範囲のところにつきましては別で規則で定めるという予定にしております。

(会長)

条文に関しては今作り中ということなので、できたら郵送になるのか、次回の会議で協議することになるのか。

(事務局)

次回の会議は条例施行後の11月頃を予定しているため、条文が整い次第、委員の皆様には郵送などの形で見ていただいて、ご承認いただければそのまま議案という形で提出をさせていただければというふうに考えております。ロゴフォームで意見聴取がいただければと思っております。

(会長)

条例についても話し合ってきましたけども、いよいよ正念場という形で形になるかと思いますので、条文ができましたら、皆様のご意見の方よろしく願いいたします。これで予定の協議事項が終了いたしました。ご協力どうもありがとうございました。

## 6 その他

<事務局説明>

## 7 閉 会

(事務局)

それでは、最後に健康福祉部次長の中林から本日のお礼のごあいさつをさせていただきます。

(次長)

あいさつ

(事務局)

これをもちまして、令和8年度第1回関市子ども・子育て会議を閉会とさせていただきます。

以上